### はじめましょう!　環境にやさしい交通行動

愛知県は、クルマの保有台数が全国一で、クルマを利用して移動する割合が7割超と他の大都市圏に比べて高く、クルマへの過度な依存は、地球温暖化や交通事故などの問題につながります。

本県では、こうした問題の解決や、お年寄りの移動手段の確保、県民の健康の維持・増進などに向けて、「エコ モビリティ ライフ」（エコモビ）の推進に取り組んでいます。

県民の皆様には、日頃の生活を見つめ直し、行き先や目的に応じて、交通手段をかしこく使い分けていただきますようお願いします。

愛知県知事　大村秀章

# 広報あいち

愛知県の広報紙
No.963
毎月第1日曜日掲載

| 県のテレビ番組（10月） | | | |
|---|---|---|---|
| 東　海 | 【SKE48のあいちテル!】 | ……毎週土曜日…… | <17:26~17:30> |
| | 再放送 | ……毎週日曜日…… | < 5:55~ 6:00> |
| 中　京 | 【クリック！あいち】 | ……毎週月曜日…… | <21:54~22:00> |
| | 再放送 | ……毎週土曜日…… | < 5:25~ 5:30> |

| 県のラジオ番組（10月） | | | |
|---|---|---|---|
| CBC | 【あいち県政リポート】 | 毎月第2・第4土曜日 | <11:25~11:29> |
| 東　海 | 【こんにちは愛知県です】 | 毎月第1・第3金曜日 | <10:35~10:38> |
| FM AICHI | 【AICHI SATURDAY TOPICS】 | 毎月第1・第3土曜日 | < 8:16~ 8:19> |
| ZIP-FM | 【AICHI SUNDAY TIPS】 | 毎月第1・第3日曜日 | < 7:23~ 7:26> |

※テレビ番組・ラジオ番組の放送日時は、番組編成により変更になることがあります。

・ホームページ　http://www.pref.aichi.jp/　・インターネット情報局　http://www.doga.pref.aichi.jp/
・Ai県webマガジン　http://www.merumaga.pref.aichi.jp/
愛知県広報広聴課　052(954)6170（ダイヤルイン）　〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1-2

# しってる? してる? エコモビ

エ
笑顔でリラックス「電車・バス」!
コ
公共交通に乗り換え「パーク&ライド」!

**クルマと電車、バス、自転車、徒歩などをかしこく使い分ける。それが「エコモビ（エコ モビリティ ライフ）」です。**

エコ モビリティ ライフ（エコモビ）とは、環境の「エコ」、移動の「モビリティ」、生活の「ライフ」をつなげた言葉です。環境にやさしいだけでなく、安全で健康的な生活や機能的で活力あるまちづくりのためにも、愛知県は「エコモビ」を県民運動として広めていきたいと考えています。

モ
最寄り駅まで「自転車」でスイスイ!
ビ
美容と健康に「ウォーキング」!

### どうしてエコなの?

1人1㎞運ぶのに排出するCO₂は、電車ならクルマの約9分の1、バスなら約3分の1に減らすことができます。たとえば、自宅から職場までクルマで片道55分の通勤を、パーク&ライドにすると年間（240日）でヒノキ71本分の二酸化炭素（1800kg-CO₂）が削減できるのです。あなたが通勤で排出するCO₂量はホームページで簡単に計算できます。

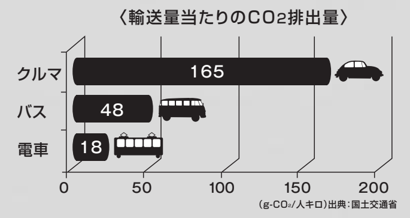

### もっとくわしく知りたいときは…

ウェブページ「知って得するエコモビ実践ガイド」では、エコモビについての様々な情報や特典なども掲載しています。ぜひご覧ください。

エコモビ　実践　検索

### 毎月第1水曜日は「エコモビの日」

**★「エコ モビリティ ライフ 県民の集い」参加者募集!《入場無料》**

エコモビの紹介やタレントの「ルー大柴」さんのトークショー、絵日記・フォトエッセイの優秀作品の表彰を行います。

【日　　時】2011年11月6日(日) 13:00～15:00（開場12:30）
【場　　所】愛知芸術文化センター 12階 アートスペースA
【募集定員】250名（申込締切:10月24日(月)必着）〔先着順〕
【応募方法】郵便番号、住所、氏名、参加人数、連絡先（電話・FAX、E-mailアドレス）を明記の上、郵便はがき、FAXまたはE-mailでお申し込みください。
【申 込 先】《はがき》〒460-8501（住所記載不要）
愛知県地域振興部交通対策課　エコモビリティライフ推進グループ宛
《F A X》052-961-3248　《E-mail》kotsu@pref.aichi.lg.jp

**★リニモ秋色ウォーキング**《参加費無料・申込不要・駅から出発》

見所いっぱい!美しく色づく秋のリニモ沿線を歩いてみませんか?

| | | | |
|---|---|---|---|
| ●第1回 | 10月15日(土) | 「人と自然の共生ウォーク」コース | リニモ八草駅出発（約8㎞） |
| ●第2回 | 10月30日(日) | 「秋の猪高緑地と大学祭ウォーク」コース | リニモ藤が丘駅出発（約8㎞） |
| ●第3回 | 11月 5日(土) | 「健康・芸術カルチャーウォーク」コース | はなみずき通駅出発（約7㎞） |
| ●第4回 | 11月23日(水・祝) | 「紅葉のモリコロパークウォーク」コース | はなみずき通駅出発（約7㎞） |
| ●第5回 | 12月11日(日) | 「晩秋の岩崎川ウォーク」コース | 名鉄日進駅出発（約8㎞） |

この内容に関するご意見・お問合せは、
地域振興部交通対策課 ☎052(954)6125（ダイヤルイン）まで

## 国連生物多様性の10年記念行事 in あいち・なごや

### ■「いきもの交流フェスタ」を開催します!

生物多様性をテーマに、地域振興へつなげる取組の紹介や農漁業における取り組み方、若者らによるトークセッションなど、様々な視点からの6つのフォーラム、大村知事、河村名古屋市長も参加するステージ、アウトドア自然派タレントの鉄崎幹人さんによるクイズ形式のトークショー、さらにワークショップやスタンプラリーなどの多彩なメニューで、一人ひとりができる生物多様性保全を楽しく考えるイベントです。

▷**日時**=10月7日㊎～9日㊐　▷**場所**=愛知芸術文化センター、オアシス21など
▷**共催**=国連生物多様性の10年日本委員会、環境省、名古屋市（10月30日には名古屋市主催「震災と生物多様性」シンポジウムを開催）
▷**ホームページ**=http://www.pref.aichi.jp/0000044383.html
▷**問合せ**=「いきもの交流フェスタ」事務局 ☎052(952)7381

つなげようCOP10の成果

## 愛知県庁本庁舎の公開イベントを開催します!

愛知県庁本庁舎は、洋風建築に城郭風の屋根を乗せた帝冠様式の建造物で、昭和13年の竣工から70年以上の歴史を持つ県政のシンボルであり、平成10年7月には国の文化財建造物に登録されました。この愛知県庁本庁舎の歴史的建造物としての魅力を広く県民の皆さんに知っていただくとともに、県庁舎に親しみを持って気軽に訪れていただけるよう、本庁舎を公開して庁舎見学や各種イベントを行います。

▷**日時**=11月3日㊍㊗ 9時～16時 ▷**場所**=愛知県庁本庁舎
▷**内容**=①知事室、貴賓室、講堂、災害情報センターなどの見学②似顔絵制作（あいち造形デザイン専門学校・整理券配布）③公演:明和高校合唱部（9時～）・明和高校吹奏楽部（10時～）・あいち戦国姫隊（11時45分～・13時30分～）・刈谷万燈祭（14時30分～）・大治太鼓（15時30分～）④県事業紹介パネル等の展示⑤愛知県の農林水産物等の販売 など
▷**参加無料** ▷**ホームページ**=http://www.pref.aichi.jp/zaisan/zaikan　▷**問合せ**=財産管理課☎052(954)6055

## 『第2回 大村知事と語る会』の傍聴希望者を募集します!

大村知事と県民の皆様が、直接県政について語り合う「第2回 大村知事と語る会」では、農水産物の生産・加工・流通・販売の各分野で独創的な取り組みをされている皆様に、あいちの農水産物のブランド化に必要な視点をご議論いただきます。県では、この懇談会の傍聴をご希望される皆様を募集いたします。

▷**テーマ**=あいちの農水産物
－あいちの農水産物ブランド戦略－
▷**日時**=10月27日㊍ 15時～17時
▷**場所**=ホテルアソシア豊橋　5階　チェリールーム
▷**募集人員**=30名（30名を超える場合は抽選）
▷**応募方法**=①お名前（お申込みは、お一人様につき1通でお願いします）、②ご住所、③電話番号（携帯可）を必ず記載の上、郵送、FAX、またはEメールのいずれかでご応募ください（様式は任意）。
▷**締切**=郵送・FAX・Eメールとも、10月14日㊎までに必着。参加を決定した皆様には、「傍聴のご案内」を郵送します。抽選の結果、選外となった皆様には、特にご連絡いたしません。
▷**応募先**=広報広聴課広聴グループ
郵送:〒460－8501（住所は不要）　FAX:052(961)4016
Eメール:koho@pref.aichi.lg.jp
▷**ホームページ**=http://www.pref.aichi.jp/0000045314.html
▷**問合せ**=広報広聴課広聴グループ☎052(954)6168

## 緊急円高対策

### ■円高相談窓口をご利用ください

県では、円高の影響を受けている中小企業者の皆様に対する経営相談を実施しています。ご相談は、県機関、㈶あいち産業振興機構、愛知県信用保証協会、各商工会議所・商工会等に設置している「中小企業円高相談窓口」、県産業技術研究所に設置している「円高対応特別技術相談窓口」で受付しています。お気軽にご相談ください。

●**「中小企業円高相談窓口」**（経営、金融、雇用等に関するご相談）
▷**ホームページ**=http://www.pref.aichi.jp/0000034971.html
▷**問合せ**=産業労働政策課☎052(954)6330
●**「円高対応特別技術相談窓口」**（技術に関するご相談）
▷**ホームページ**=http://www.pref.aichi.jp/0000034972.html
▷**問合せ**=産業技術研究所☎0566(24)1841

### ■「サポート資金【経済対策特別】円高対応緊急枠」の金利を引き下げ、取扱期間を延長します

▷**融資対象者**=円高の影響を直接的に又は間接的に受け、直近1か月の売上高又は売上高総利益額が、前年同月又は2年前同月に比べて減少している中小企業者
▷**融資限度額**=1億円 ▷**資金使途**=設備資金・運転資金
▷**融資期間及び利率**=3年:年1.4%、5年:年1.5%、7年:年1.6%、10年:年1.7%（0.1%引き下げ後）
※10年は設備資金のみ
▷**取扱期間**=平成24年3月31日まで（6か月間延長）
▷**申込み**=県融資制度取扱金融機関の県内各店舗
▷**ホームページ**=http://www.pref.aichi.jp/kinyu/
▷**問合せ**=中小企業金融課☎052(954)6333

## 東日本大震災 緊急支援 「私たち 一人ひとりができることを－愛知県民は被災地の復興を支援します－」

### ■災害義援金の受け付けを延長しました

災害義援金の本県の受付期間を来年の3月30日㊎まで延長することとしました。また、被災された方々の生活が一日も早く再建できますよう4月13日の第一次配分（1億円）、6月13日の第二次配分（1億5千万円）に引き続き、9月27日に第三次配分として1億円を宮城県、福島県を始めとする7県にお届けしました。

今後とも県民の皆様のご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。

▷**受付期間=平成24年3月30日㊎まで**
▷**ホームページ**=http://www.pref.aichi.jp/0000018120.html
▷**問合せ**=義援金の受付に関すること:出納課☎052(954)6648
義援金の配分に関すること:健康福祉総務課☎052(954)6257

**受付方法**（これまでと変更ありません）

**振込**
三菱東京UFJ銀行　愛知県庁出張所
【口座番号】普通預金　0008123
【名義人】東北地方太平洋沖地震
愛知県義援金

**持参**
- 県庁:出納事務局出納課（本庁舎一階南側）
- 尾張、西三河、東三河県民事務所、新城設楽山村振興事務所、海部、知多県民センターでも受け付けています。
- 受付時間:平日 9時～17時

## 県庁の節電対策の終了に伴う昼の休憩時間の変更について

**愛知県庁では、今夏の節電対策の一環として、7月から9月までの間、昼の休憩時間を午後1時から2時までに変更しておりましたが、10月から、従来どおり正午から午後1時までとなります。**

**これまでの皆様のご協力に感謝申し上げますとともに、引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。**

▷**ホームページ**=http://www.pref.aichi.jp/0000042612.html
▷**問合せ**=企画課☎052(954)6089

## お知らせ

### 平成23年社会生活基本調査を実施します（10月20日現在）

この調査は、わたしたちが日々どれくらいの時間を仕事や学業、家事に費やしているかや、過去1年間の自由時間にどのような活動を行ったかについて調査し、その結果は、少子高齢化対策、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進などの基礎資料となります。

知事が任命した統計調査員が10月上旬から中旬にかけて、調査世帯に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、調査票の記入にご協力をお願いします。

▷**ホームページ**=http://www.pref.aichi.jp/toukei/
▷**問合せ**=統計課☎052(954)6100

10月は『男女共同参画月間』です　～ともに支え、ともに輝く男女共同参画社会～

### 名古屋駅前献血ルームが移転します

大名古屋ビル献血ルームが移転し、JRセントラルタワーズオフィスタワー20階に「献血ルーム　タワーズ20」としてオープンします。

▷**日時**=10月8日㊏ 13時開所（大名古屋ビル献血ルームは10月6日㊍ 午前の受付で終了します。）
▷**ホームページ**=http://www.pref.aichi.jp/0000044607.html
▷**問合せ**=医薬安全課☎052(954)6305
愛知県赤十字血液センター☎0561(84)1131

## 行催事・募集

### 食品表示に関するシンポジウムの開催

県民の皆様に食品表示に関する正しい知識の普及を図り、食の信頼確保につなげるために、食品表示に関するシンポジウムを開催します。

▷**日時**=10月18日㊋ 13時～16時
▷**会場**=刈谷市総合文化センター（刈谷市若松町）
▷**参加無料**（交通費は自己負担）
▷**申込み**=郵送、FAX又はEメールで、(社)愛知県食品衛生協会（〒474－0036大府市月見町4－70、FAX0562(44)8404、Eメールai-shokkyo@ceres.ocn.ne.jp）へ
▷**問合せ**=(社)愛知県食品衛生協会☎0562(44)8401、生活衛生課☎052(954)6297

### 島田章三展の開催

今日の具象画壇を代表する洋画家として活躍を続ける島田章三氏の画業を、油彩・版画など114点によりご紹介します。

▷**日時**=9月16日㊎～10月30日㊐ 10時～18時 金曜日は20時まで（入館は閉館30分前まで）
▷**会場**=愛知県美術館（名古屋市東区）
▷**休館日**=毎週月曜日（但し10月10日㊊・㊗は開館）、10月11日㊋
▷**観覧料**=一般1,000(800)円、高大生700(500)円、中学生以下無料 ※(　)内は前売・団体料金
▷**ホームページ**=http://www-art.aac.pref.aichi.jp/
▷**問合せ**=愛知県美術館☎052(971)5511

### 平成23年度 第1回「あいち人権講座」の開催

講演会「家族にも本音が言えない～不登校・発達障害・ひきこもりの若者たちと向き合って～」（講師:沓名和子氏）を開催します。

▷**日時**=平成23年10月12日㊌ 14時30分～16時
▷**会場**=愛知芸術文化センター アートスペースA
▷**定員**=280名 ▷**参加無料**
▷**ホームページ**=http://www.pref.aichi.jp/jinken
▷**問合せ**=人権推進室☎052(954)6167

## 奥三河に出かけよう!

### きてみん!奥三河 in 茶臼山の開催

秋の装いを始めた茶臼山高原において、野外イベント「きてみん!奥三河 in 茶臼山」を開催します。花祭を代表とする伝統芸能や和太鼓集団志多ら、チェンソーアートのライブなどステージイベントや、グルメコーナーなど、ご家族そろってお楽しみいただけます。

▷**日時**=10月8日㊏・9日㊐ 10時～17時
▷**会場**=茶臼山高原（北設楽郡豊根村）
▷**入場無料**
▷**ホームページ**=http://www.pref.aichi.jp/0000044978.html
▷**問合せ**=山村振興室☎052(954)6097

### きてみん! 奥三河 アートの森 東栄町企画展の開催

東栄町の廃校となった小学校校舎をメイン会場にアートイベント「アートの森企画展」を開催します。「森に棲むアート」をテーマとした作品展示のほか、週末を中心にアート・クラフト体験や音楽演奏会が行なわれます。奥三河の自然とアートとの融合をお楽しみください。

▷**日時**=10月1日㊏～11月27日㊐ 11時～16時
▷**会場**=旧東部小学校、とうえい温泉（北設楽郡東栄町）
▷**入場無料**（手づくりチャレンジの材料費は自己負担）
▷**ホームページ**=http://www.pref.aichi.jp/0000045005.html
▷**問合せ**=山村振興室☎052(954)6097

## 愛知県職員の給与について

### 1　職員の給与の種類とその内容

教員や警察官を含む愛知県職員に支給される給与の種類やその額は、条例や規則により具体的に定められていますが、平成23年4月1日現在の主な内容は、次のとおりです。

- 給与
  - 毎月決まって支給されるもの
    - 給料 ── 職種ごとに定められた給料表の額
    - 扶養手当 ── 配偶者15,100円、配偶者以外6,500円（配偶者のない場合の1人目は11,000円、高校生及び大学生等の子については1人につき5,200円加算）
    - 住居手当 ── 12,000円を超える家賃の額に応じ、最高27,000円
    - 通勤手当 ── 交通機関の運賃相当額の範囲内で支給　自動車等は、距離に応じ、最高21,500円（通勤不便者36,500円）
    - 地域手当 ── 給料・扶養手当・管理職手当の合計額の6.5%
    - その他 ── 初任給調整手当など
  - 特別な職務や特殊な勤務についたときに支給されるもの
    - 管理職手当 ── 管理職の責任に応じて支給される手当（職責に応じて定額で支給）
    - 特殊勤務手当 ── 著しく危険、困難、不快、不健康な勤務についたときに支給される手当
    - その他 ── 時間外勤務手当など
  - 臨時に支給されるもの
    - 期末・勤勉手当 ── ボーナスに相当する手当
    - 退職手当 ── 退職したときに支給される一時金

### 2　職員給与等の支給状況

平成23年4月1日現在の職員の給与等の状況は、第1表から第5表のとおりです。なお、本県では、財政状況の悪化に伴う緊急避難措置として、今年度次のとおり給与抑制を実施しています。

| 区分 | | 抑制内容 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 給料等 | | 期末・勤勉手当 | |
| | | 平成23年4月から平成23年7月まで | 平成23年8月から平成24年3月まで | | |
| 特別職等 | 知事 | △10% | △30% | △20% | |
| | 副知事 | △7% | △20% | △10% | |
| | 教育長、企業庁長<br>病院事業庁長 | △5% | △15% | △7% | |
| | 常勤監査委員 | △5% | △10% | △7% | |
| | 議長、副議長、議員 | △8% | △11% | — | |
| 一般職 | 指定職 | △5% | △15% | △7% | |
| | 管理職手当支給対象職員 | △3% | | 6月期 | △3% |
| | | | | 12月期 | △7% |
| | 一般の職員 | — | △3% | 12月期 | △3% |

**第1表　職員給与費の状況**（平成23年度普通会計予算）

| 職員数 | 給与費 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 給料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | 計 |
| 72,133人(1,942人) | 317,943,884千円 | 71,830,047千円 | 117,524,010千円 | 507,297,941千円 |

備考1　職員数は、普通会計予算上のものであり、企業会計職員などは含まれていません。
2　給与費は、平成23年度当初予算の計上額であり、職員手当には退職手当は含まれていません。
3　(　　)内は、再任用制度に基づく短時間勤務職員で、外書きとなっています。

**第2表　代表的な職種の初任給の状況**

| | | | 愛知県 | 国 |
|---|---|---|---|---|
| 一般行政職 | | 大学卒 | 181,300円 (175,861円) | Ⅰ種 181,200円<br>Ⅱ種 172,200円 |
| | | 高校卒 | 146,500円 (142,105円) | Ⅲ種 140,100円 |
| 教育職 | 高等学校 | 大学卒 | 202,500円 (196,425円) | — |
| | 小・中学校 | 大学卒 | 202,500円 (196,425円) | — |
| 警察職 | | 大学卒 | 206,400円 (200,208円) | Ⅰ種 203,100円<br>Ⅱ種 200,000円 |
| | | 高校卒 | 167,000円 (161,990円) | Ⅲ種 158,100円 |

備考1　採用試験に合格し、学校卒業後直ちに採用された者の初任給です。
2　(　　)内は、平成23年8月からの額です。

**第3表　代表的な職種の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額**

| | | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均給与月額 |
|---|---|---|---|---|
| 一般行政職 | | 43.2歳 | 347,067円 | 448,527円 |
| 教育職 | 高等学校 | 45.1歳 | 404,627円 | 469,485円 |
| | 小・中学校 | 42.0歳 | 375,935円 | 433,786円 |
| 警察職 | | 38.7歳 | 332,799円 | 467,794円 |

備考1　平均給与月額は平成23年4月分の給料及び職員手当（期末・勤勉手当を除き、時間外勤務手当を含む。）の合計を平均したものです。
2　平成23年4月1日現在、管理職手当支給対象職員について給料の3%を減額する措置がとられています。

**第4表　期末・勤勉手当及び退職手当の状況**

| | | |
|---|---|---|
| 期末・勤勉手当 | 年間支給月数 | 3.95月分（期末2.6月分　勤勉1.35月分）<br>（2.1月分（期末1.45月分　勤勉0.65月分）） |
| | 平成22年度の平均支給年額 | 1,572千円 |
| 退職手当 | 支給額の算定 | 基本額（退職時の給料月額×支給率）＋調整額 |
| | 平成22年度の平均支給額 | 自己都合等 1,111千円　定年・勧奨 28,134千円 |

備考1　(　　)内は、再任用制度に基づく職員に係る支給割合です。再任用職員には退職手当は支給されません。
2　退職手当の調整額は、在職期間中の職責に応じて決定されます。

**第5表　特別職の給料等の状況**

| | 知事 | 副知事 | 議長 | 副議長 | 議員 |
|---|---|---|---|---|---|
| 給料等の月額 | 1,262,700円<br>(982,100円) | 1,034,160円<br>(889,600円) | 1,112,280円<br>(1,076,010円) | 978,880円<br>(946,960円) | 898,840円<br>(869,530円) |
| 期末手当 | 年間2.95月分 | | | | |

備考　(　　)内は、平成23年8月からの額です。

### 3　人件費の状況

平成22年度の普通会計決算（見込み）に占める人件費の割合は、右図のとおり32.5%となっています。この人件費の内訳は、名古屋市を含む県内の市町村立小・中学校や県立高校などの教育職員が最も多く68.1%を占め、次いで警察職員が18.8%、残りの13.1%が一般職員の人件費となっています。

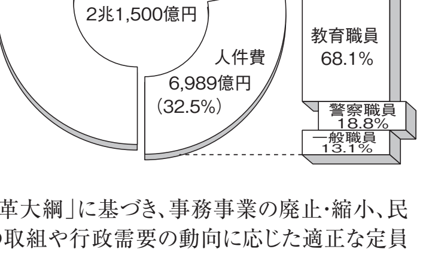

### 4　職員数

平成22年2月に策定した「愛知県第五次行革大綱」に基づき、事務事業の廃止・縮小、民間委託、事務処理方法の改善などの合理化の取組や行政需要の動向に応じた適正な定員管理に取り組んでいます。

下表は、平成23年4月1日現在の職員数を前年及び5年前の同期と比較したものです。

| | 一般行政部門 | 教育部門 | 警察部門 | 公営企業等会計部門 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成23年職員数 | 8,617人<br>(638人) | 46,794人<br>(1,391人) | 14,251人<br>(1人) | 2,251人<br>(79人) | 71,913人<br>(2,109人) |
| 前年との比較 | △159人<br>(+139人) | +54人<br>(+412人) | +194人<br>(+1人) | △74人<br>(+5人) | +15人<br>(+557人) |
| 5年前との比較 | △1,058人<br>(+496人) | +707人<br>(+1,133人) | +306人<br>(△1人) | △114人<br>(+59人) | △159人<br>(+1,687人) |

備考1　教育長及び臨時又は非常勤職員を除き、休職者及び派遣職員を含みます。
2（　　）内は、再任用制度に基づく短時間勤務職員で、外書きとなっています。

※平成22年度の職員給与を含む人事行政の運営等の状況については、9月30日付けの愛知県公報及び人事課ホームページ（http://www.pref.aichi.jp/jinjika/）でも公表しています。

10月は「骨髄バンク推進月間」です　～あなたしか治せない、白血病などの病気があります～